

令和 7 年 10 月 27 日
産業技術短期大学校

県政記者クラブ報道機関各位

山形県立産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門校
の学生への「食」の支援 について

県では、物価高騰が長期化している中、県立職業能力開発施設の学生に対する物価高騰対策支援事業として、山形県立産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門校の学生の経済負担を軽減し、生活の質の維持を図るため、下記の期間に低価格の昼食を提供します。つきましては、取材についてよろしくお願いいたします。

記

1 提供期間

令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 8 年 1 月 30 日（金）（休校日を除く）

2 事業の対象

山形県立産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門校の学生

3 提供場所

山形県立産業技術短期大学校 学生会館 1 F 学生食堂

4 対象メニュー

- ① 日替わり定食及び日替わり丼 200 円（通常価格 540 円）
- ② 限定ラーメン及び限定そば・うどん 200 円（通常価格 500 円）

5 その他

山形県立産業技術短期大学校庄内校及び庄内職業能力開発センターにおいても、令和 7 年 9 月 22 日（月）から 12 月 23 日（火）までの期間中、月・水・金曜日（休校日を除く）の昼食時に、学生に対し 200 円の低価格弁当の提供を実施しています。

問い合わせ先

山形県立産業技術短期大学校
事務局次長 松田
TEL：023-643-8431
〔広報監〕産業労働部 次長 遠藤

（庄内校についての問い合わせ先）
山形県立産業技術短期大学校庄内校
総務課長 加賀
TEL：0234-31-2300